

提案する諸条例等の制定要旨

議案第111号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、特別職の期末手当の支給割合について、本年度人事院勧告の内容を給与制度に反映させる一般職の改正内容と同様の改定を行うため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日外と定めています。

議案第112号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、本年度人事院勧告に準拠し、所要の改正を行うものです。主な内容は、行政職、医師職及び看護職の各給料表、期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに地域手当の級地区分及び支給割合の改定を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日外と定めています。

議案第113号 南あわじ市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、本年度人事院勧告に準拠し、特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日外と定めています。

